

個人情報使用同意書

- 1.ステーション職員は、正当な理由がない限りサービス提供にあたり知り得た情報を第三者に漏らすことの無いよう細心の注意を払います。職員の退職後も同様とします。
- 2.事業者は、ご利用者へのサービスを実施するにあたり、関連する医療機関、介護サービス事業者、自治体などの公的機関、ご家族等へ必要な個人情報の提供を行います。具体的な例として、主治医をはじめとする関連機関へ毎月「訪問看護計画・報告書」を、医療保険者には「訪問看護療養費明細書」を提出。また、ご利用者が医療機関等に入院又は入所する際には、「訪問看護情報提供書」を提供します。
- 3.使用する事業者の範囲は居宅サービス計画に定められた事業所を対象とします。
- 4.医療保険では、連携推進のためにご利用者の同意のもと、関係する市町村または地域の医療機関に入院、入所するにあたり「訪問看護情報提供書」を提供することがあり、情報提供を行った月には「情報提供療養費」が加算されます。
- 5.ステーションでは、主治医より「訪問看護指示書」の交付をうけます。また、その他関連機関よりサービス提供にあたり必要な情報の提供を受けます。
- 6.個人情報を使用した会議(サービス担当者会議等)において、私、及び家族に関する必要な個人情報を提供します。

令和 年 月 日

栗山赤十字訪問看護ステーション 様

[及び上記3記載の各事業者代表者 様]

【 利用者(または代理人) 】

住 所 _____

氏 名 _____

代理人の場合:続柄() ※自署捺印不要